

特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

平成三十年度の活動

六月二十日

1. 議員定数及び報酬について
2. 政治倫理条例の検討
3. 議員間討議についてを審議。定数については人口が五万五千人を切った時との提案があったが、明確な根拠がなく、再協議となった。報酬については現状維持。

九月二十日

1. 議員定数
2. 政治倫理条例の検討
3. 議員間討議
4. 行政視察についてを審議。議員定数については全国議長会の調査結果から土岐市の人口五万五千人を基準とし、それより人口が減った時に一名の減と決定。通年議会についての協議、委員会開催回数増加の要望がありました。

十二月十三日

行政視察を討議。先進地である米原市議会、鳥羽市議会を視察先と決定。

平成三十一年一月十五・十六日 米原市、鳥羽市へ行政視察。

平成三十一年三月十九日

視察を終えての意見交換。次年度の議会改革特別委員会へ申し送り事項として、議会基本条例の検証。政治倫理条例の制定。通年議会の検討。会派を無くすこと等の意見が出され、全て申し送ることに決定しました。

行財政改革特別委員会

土岐市は、新庁舎建設・土岐口開発関連事業・駅前広場整備・西部こども園建設の大型事業を抱えるとともに、公共施設の老朽化問題、増え続ける社会保障費、総合病院の今後の方向性など、多くの懸案事項をかかえながら、財政運営を進めて行かなければならない状況です。

行財政改革特別委員会は、将来にわたり安定的な財政運営を図ることができるよう、行財政改革の視点から、調査・研究をすることを目的として昨年五月に設置をいたしました。

今年度は、市の財政運営に大きな影響を与える総合病院と環境センターの方向性についてをテーマとし、調査・研究に取り組んでまいりました。

慢性的な医師不足等により、大変厳しい経営状況の中、一般会計を圧迫する総合病院状況について、病院経営改善支援アドバイザーによる経営改善の取り組みについて報告を受け、当面の経営改善に有用であると認識しました。

一方で、総合病院の方向性については、病院事業改革プラン推進委員会での検討結果を基に議論がなされましたが、議会内でも意見が二分される中、県政報告を特別委員会としての統一的な見解を示すに至ることはできませんでした。

次に、築三十年を経過した環境センターについては、長寿命化計画により平成四十二年度まで、焼却炉の使用が見込まれていきます。しかしながら、施設整備には多額の費用を要することから、広域化を含め早期に施設整備の検討が必要であると認識しました。

今後とも、将来にわたり、安定的な財政運営を図ることのできるよう、監視機能を十分発揮できるよう努めてまいりますのでよろしく願います。